

會報

第641号

2022年2月1日発行

一般社団法人
監査懇話会

編集発行人 太田 剛

<https://kansakonwakai.com>

第342回監査セミナー Zoomによるウェビナー形式にて 2021年11月29日

演 題：持続可能な企業価値向上を支える取締役会の高度化と内部統制
講 師：明治大学法学部教授 柿崎 環氏

I はじめに

2021年6月に公表された改訂コーポレートガバナンス・コード（以下、CGC）では、大別すると①取締役会の機能発揮、②企業の中核人材における多様性の確保、③サステナビリティを巡る課題への取組み、④その他個別の項目、という4つの視点から改訂項目が追加された。特に②、③は、中長期的な企業価値向上に向けた経営課題を明確化するものであり、取締役に期待される監督機能は新たな局面を迎えているとも言える。即ち、現在の加速度的かつ不連続に変化するコロナ禍の企業環境においては、中長期的な視点から経営目的を実現するためのリスクマネジメントのあり方が問われる時代に向かっており、これを支える取締役会の機能と内部統制・内部監査を見直す時期に来ているのではないだろうか。

II 改訂CGCが及ぼす取締役に期待される役割の変化

改訂CGCでは、まず、補充原則2-3①で、考慮すべきステークホルダーの内容がより具体化され、サステナビリティを巡る課題への対応は、中長期的企業価値向上の観点から、リスクの軽減とリスクテイクの両面に繋がる経営課題と認識して、取締役会が積極的に取り組むことが求められている。さらに、補充原則2-4①では、中長期的な企業価値向上に向けた人材戦略の重要性に鑑み、その多様性の確保に向けた人材育成方針と社内環境方針をその実施状況と合わせて開示することが求められており、取締役会は、その監督を行う必要がある。また、補充原則3-1③では、サステナビリティに関する取組みにつき、「株主以外のステークホルダーとの協調」を踏まえた経営戦略をわかりやすく具体的に開示することが求められ、特にプライム市場上場会社には、TCFD等の開示基準に沿った開示の充実が求められている。そのうえで、補充原則4-2②では、取締役会が、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティ課題に向けた基本方針の策定、その戦略の実行を実効的に監督することが要請されている。このようにサステナビリティを巡る課題への対応には、ステークホルダーの利益を考慮した

中長期的な企業価値向上の視点から、激変する企業環境を踏まえ、足元の企業リスク情報を適時に捕捉・評価し、経営戦略と事業運営との整合性を不断にチェック・是正できるリスクマネジメント型の取締役会の監督機能の強化が不可欠と考えられる。

しかしながら、現在の我が国の会社法においては、取締役会の監督機能の発揮のために必要とされる詳細な情報提供は、①四半期に1度行われる業務執行取締役からの業務報告や、②年に1回から2回の内部統制運用報告などに限られており、取締役会へのリスク情報の提供が制度上は必ずしも適時とは言えず、リスク管理に対する監督機能の確保に向けて十分な対応がなされている状況にない。上述のように改訂CGCが求めるサステナブルな経営課題への対応には、取締役会は、過去の事象に対するリアクションに加えて、将来事象へのプレアクションの合理性を取締役に場において十分に検討する仕組みが必要である。現行法上の制度を前提としながらもこのギャップを埋めるためには、後述する改訂ERMと3ラインモデルの活用によるリスクマネジメント型の取締役会とこれを実現するための充実した内部統制・内部監査の確保が必要と考える。

III 変化する取締役会の役割を支える内部統制・内部監査の在り方

1. 改訂ERMの活用

上述の改訂CGCが求める取締役会の機能を支えるためには、2017年に米国において公表された改訂ERMに基づく内部統制の活用が期待される。改訂ERMは「組織が価値を創造し、および実現する過程において、リスクを管理するために依拠する、戦略策定ならびにパフォーマンスと統合されたカルチャー、能力、実務」と定義づけられ、2004年に公表されたERMとは異なり、ステークホルダーへの配慮を明確に位置づけ、パフォーマンスとリスクマネジメントをリンクさせた経営戦略を遂行することで、損失の回避と収益機会の確保を図り、企業価値を向上させることを強調したモデルとなっている。改訂CGCが掲げる「サステナビリティを巡る課題」に対応する取締役会

の監督機能を発揮させるには、改訂 ERM が目指すように、中長期的企業価値の向上のため、企業ミッションを実現するビジョンのもと経営戦略を策定し、パフォーマンスとリンクしたリスク分析・評価に基づき、取締役会ではリスクアペタイトの設定を行って、これに基づく統制活動が実施されているかを評価できる内部統制が求められる。そのためには、改訂 ERM の5要素（①ガバナンスとカルチャー、②戦略と目標設定、③パフォーマンス、④レビューと修正、⑤情報、伝達および報告）を踏まえた内部統制により対応することが期待される。これにより、補充原則 3-1 ③が求める TCFD 基準のガバナンス事項の開示にも対応が可能となる。

なお、かかる改訂 ERM と従来の COSO 内部統制のフレームワークの関係については、改訂 ERM が COSO 内部統制のフレームワークを実質的に包含するものと位置づけることが可能である。というのも、COSO 内部統制では、リスクマネジメントの観点からは、事業目的の達成のため許容可能な水準まで「リスクを低減」することに主観が置かれていたが、改訂 ERM は、事業目的の達成と中長期的企業価値向上に向けて「リスクの低減」と「リスクテイク」のために戦略策定とパフォーマンスをリンクさせたモデルと考えられるからである。

2. 取締役会の監督機能を発揮させるための内部監査—IIA の3ラインモデルの実践

このような改訂版 ERM を支えるためには、COSO により 2020 年に公表された「3ラインモデル」の実践が有効である。もともと、第3ラインである内部監査が取締役会への直接報告を行うことは、改訂 CGC の補充原則 4-13 ③が要請する「内部監査部門が、取締役会および監査役会に直接報告を行う仕組みの確保」と整合的である。この体制の確立により、最高経営責任者と取締役会等に対するデュアル・レポート・ラインが確保され、さらに、取締役会が内部監査の基本規程・計画および内部監査部門長の任命・罷免に関与できるようになれば、一定の独立性が確保された内部監査がアシュアランスを行った企業情報が、取締役会に提供されることとなり監督機能の発揮に貢献できる。今回、3ディフェンスラインから変更された3ラインモデルでは、ディフェンスの文字が削除されたことで、守りのモデルだけでなく攻めのモデルも含むものとなり、これを活用することにより、改訂 CGC 補充原則 2-3 ①が示すように、サステナビリティを巡る課題への対応がリスクの減少とリスクテイクに繋がることを期待できる。また、第1ラインと第2ラインから、直接、取締役会への報告ラインが新たに確立されたことで、加速度的に変化する企業環境においてリスク情報を早期に取締役会が入手することができ、経営戦略の策定とその修正に有効に作用する。これは、補充原則 4-3 ④が示す「取締役会における全社的リスク管理体制の整備と内部監査部門の活用」の要請にも符号するものである。これからの内部監査は、不連続的に変化する企業環境のもと、第1ライン・第



2ラインとの連携を深めることで、これまで以上に適時・適切なリスク情報を現場から入手し、企業の経営戦略と業務運営が整合的であるかを不断に確認することで、果敢なリスクテイクを促す一方で、過剰なリスクテイクを回避するために貢献することが期待される。現在の上場企業の内部監査であっても、依然として損失やリスクが顕在化した後に行う事後チェック型や準拠性監査に止まるものが散見されるが、将来的には「形式から実質へ、過去から未来へ、部分から全体へ」と視点を変えた内部監査の高度化が期待される。

この点については、アメリカ法律協会 (American Law Institute) による「Principles of the Law, Compliance, and Enforcement」プロジェクトにおいても、示唆的な指摘がなされている。即ち、かかるプロジェクトの第1試案 (2019年公表) においては、米国の新しいガバナンス上の課題として、Chief Compliance Officer (CCO)、Chief Risk Officer (CRO)、Chief Audit Officer (CAO) (これらを合わせて「内部統制執行役」と呼ぶ) が実施する Compliance & Risk Management に対する取締役会の監督をいかに実効的に確保するかにフォーカスが当たっている。特に第3ラインの内部監査の長である CAO の独立性や権限の確保のみならず、CCO や CRO の選任・解任、処遇条件についても取締役会から権限移譲された独立の取締役会委員会に同意権を与えるなど、CCO、CRO という第2線の経営層からの独立性を確保することの重要性を指摘している。また同時に、これらの内部統制執行役らのレポートラインを、直接、取締役会 (またはその権限を移譲された独立の取締役会委員会) に繋げることによって内部統制執行役らの独立性の確保が図られ、かつ取締役会の Compliance & Risk Management に対する監督機能の発揮に貢献できる。一方、内部統制執行役らの報告ラインを他の経営幹部を通さず直接 CEO などの最高経営者に繋ぐことで、CEO が Compliance & Risk Management に関する情報を入手し、経営戦略の策定に活用することが期待されている。

IV 我が国の法規整を前提とした内部統制・内部監査の開示

こうした上場企業の新しいアプローチの内部統制・内部監査の実施に関して、まず取り組むべきは、現行法上、想定されている様々な開示媒体に、より具体的にわかりやすく開示がなされることであり、それが投資家との対話の契機となると考えられる。改訂 CGC 補充原則 5-2 ①においても、経営戦略等の策定・公表にあたっては、事業ポートフォリオに関する基本方針・見直し状況についての開示が求められており、また、今年 6 月改訂の「コーポレートガバナンス報告書の記載要領」にも、内部統制システムの整備状況について、全社リスク管理体制に関する規程を開示する場合には、リスク発生未然防止手続やリスクアペタイトに関する方針などを開示することが望まれている。

さらに、金商法上の有価証券報告書に記載する「事業リスク」においては、主要リスクについて、顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の影響、リスクへの対応策等や、経営方針・経営戦略との関連性の程度を考慮して記載することが求められる。

加えて、会社法に基づく内部統制構築・整備運用状況に関する事業報告の内容も、上場会社の場合には、上述の多様な開示内容と整合的な、より具体的な開示が今後は期待されるものであり、それがひいては株式会社のガバナンス向上に貢献するものと考えられる。例えば、会社法施行規則 100 条等に規定される①「取締役の職務の執行に係る情報の収集・管理体制の整備」については、「取締役が入手可能な適時のリスク情報の収集・管理体制の整備」、②「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」については「改訂 ERM を踏まえたリスクマネジメント体制の整備」、③「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」については「パフォーマンス・企業価値向上とリンクする経営戦略の策定等の体制」、④「使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」については「不正の兆候の発見・是正にも寄与するコンプライアンス体制の整備」など、記載を工夫することで、今後、取締役会に期待されるリスクマネジメント型の監督機能を発揮しやすいように対処できる。

こうした会社法上求められる開示文書に関して、比較法的視点からは、英国会社法の戦略報告書による開示が参考となる。戦略報告書は、2016 年に、それまでの取締役会報告書から分離されたものだが、取締役会が担う経営戦略の策定や実施について詳細な開示を求めている。具体的には、①会社事業の公正なレビュー、②会社が直面する主要リスクと不確実性に関する記述、③財務上の主要な実績指標（KPI）による分析、④事業の将来的な展開、実績等に影響すると思われる主要因、⑤環境に関する事項、従業員、社会・地域社会および人権問題に関する情報、⑥会社の戦略に関する記述、⑦ビジネスモデルに関する記述、⑧事業年度末における取締役・上級管理職・従業員の性別毎の人数、これらに加えて 2016 年規則改正では、⑨

非財務情報説明書（会社事業の環境への影響、従業員、社会的事項、人権尊重、腐敗防止、賄賂防止に関する事項を最低限加える）に含められた項目の記載指針、⑩⑨の記載事項の会社方針を遂行しないときにはその理由説明等が、開示項目として挙げられている。比較法的にみれば、こうした開示項目の詳細さについては彼我の差は歴然としているが、我が国においても、各開示媒体を有機的に組み合わせることで、さらなる進展が図られることを期待したい。

V まとめにかえて

いわゆる VUCA 時代といわれる現代において、企業経営の環境が加速度的に変化するなか、取締役会には、その変化に即応して、リスクをビジネスチャンスに変える経営戦略を評価し、監督機能を発揮できるかが問われつつある。もとより取締役は、株式会社の定款に記された「目的」を遂行する忠実義務を負っているが、こうした不確実性の高い時代には、10 年後、30 年後の企業ビジョンを高く掲げつつも、日々のリスク情報の把握をもとに、経営戦略のベクトルの方向が、その企業ビジョンの実現に正確に向かっているか、日常的に微調整する体制の整備が求められる。しかしながら、現在の経営判断原則が適用される取締役の責任体系において、こうしたリスクマネジメントに関する取締役会の監督責任を問うことは必ずしも容易ではない。

この点、米国における取締役の監督責任に関する判例の動きをみると、2019 年のデラウェア州最高裁によるマーチャンド判決（アイスクリーム製造会社における従業員の法令違反行為に対する取締役の監視義務違反の有無が、株主代表訴訟において問われた事例）では、最高裁は、会社に具体的な法令違反がなかったとしても、以下の 3 つの理由から取締役会レベルで内部統制システム構築義務違反を認定した。①食品安全に対処する取締役会委員会が存在していない、②取締役会が食品安全や法令遵守についての報告を経営陣に求めることができるような手続が整備されていない、③四半期または半期ごとに取締役会が食品の安全についてリスクを検討するスケジュールが存在していない、という理由である。即ち、事業リスクに対する取締役会の具体的なリスク管理の在り方が取締役の内部統制システム構築義務の一環として問われたものと言える。

さらに最近の米国の識者によれば、Board3.0 に向けた取締役会改革に向けた取組みが提唱されている。これによれば、1950 年代から 60 年代の Board1.0 とされる時代には、取締役会で特に重視されたのはアドバイザー機能であり、CEO の腹心の社内取締役と少数の銀行等から派遣された外部取締役で構成される取締役会では、企業不祥事を防止するためのモニタリング機能を発揮させるには十分とは言えなかった。そのため、1970 年代以降の Board2.0 の時代は、取締役会のモニタリング機能がフォーカスされ、不正発見や企業が導入する買収防衛策・利益相反行為の正当性

を確保するため、より独立性の高い取締役で構成される取締役会が主流となっていった。しかし、これからの激変する企業環境においては、取締役会は企業不正の防止のみならず、リスクマネジメントを踏まえた経営戦略の監督にも貢献が求められる Board3.0 の時代を迎えるとする。その実現のためには、①取締役会に客観的で十分な情報提供がなされ、②取締役が情報入手のリソースを確保し、③経営戦略の監督にもコミットできるインセンティブと責任を担う独立取締役の存在が欠かせない、とされる。

我が国においても、過大なリスクテイクはいずれ不正行為に繋がるおそれがあるため、これを抑止するためのコンプライアンス・リスクマネジメントは不可欠のものであるが、一方で、改訂 CGC に掲げられたように適切なリスクテイクを促進するためには、過小なリスクテイクに止まる企業に対しては市場からのプ

レッシャーが強まるものと考えられる。したがって、上述した米国の取締役会におけるガバナンス改革の進展に鑑みると、我が国の取締役会に期待されるリスクマネジメントに対する監督機能の発揮のためには、第一に、過去事実のみならず適時のリスク情報の把握と、多様な情報入手チャンネルの確保による取締役会の情報収集機能の充実が求められ、第二に、それらの情報を踏まえたうえでリスク分析・評価をもとに、リスクの優先順位付けを行い、これに対応するリスク軽減とリスクテイクを担う経営戦略の策定に関する取締役会の役割がより一層フォーカスされる。そのうえで、第三に、策定された経営戦略が中長期的な企業価値向上を支える企業ミッションの実現にコミットしたものであるかを不断に確認する体制の整備が求められていると言えよう。

(本要旨は講師の柿崎 環先生からご寄稿いただきました)

第781回講演会

2021年12月7日

演 題：日本政治の展望 ～岸田政権のゆくえ～
講 師：日本経済新聞論説フェロー 芹川 洋一氏

岸田内閣が発足し2か月が過ぎました。昨日(12月6日)首相の所信表明演説がありましたが、明日から各党の代表質問があり来週には予算委員会が始まります。きょうは岸田政権の政策や特徴、そして現時点では予測は難しいのですが先々の見通しなどをお話したいと思います。

I. 衆院選の総括

《自民は大勝しないが、敗北する支持率でもなかった》

まず、復習の意味で衆院選の総括をします。選挙結果は与党 293、野党 162 議席でした。自民党は 15 議席を減らしましたが絶対安定多数(衆院の 17 の常任委員会すべてに委員長を出した上で、全委員会委員の過半数を確保、必要議席数は 261)を確保したことで実質的には勝利。一方、立憲民主党は事前予測では優位が伝えられていたにも拘わらず 14 議席減り、これは敗北と言えます。自民・立憲合わせて 29 減でしたが、日本維新の会が 30 議席増となりそっくりその分を増やした形となりました。

その結果、自民・維新と一部の無所属議員を含めたいわゆる“改憲勢力”が(改憲発議に必要な)議員総数の 2/3 である 310 に届く議席数となりました。年明けの通常国会では衆参の憲法審査会が動き出し、憲法改定案についての話が少し進む可能性が出てきたと言えます。

私はかねてより、内閣支持率と政党支持率の和を「政権安定度指数」と称して、政権の安定度を測る尺度として見ています。この数値が 80 以上であれば政権は

安泰、100 以上なら盤石ということですが、逆に 70 ですと注意報、60 では警報となり、経験則では 50 を切ると間違いなく“退陣”することになる、と言えます。かつての民主党政権も麻生、森政権もそうでした。

そこで、選挙の時点でその和がいくつであるかで選挙結果を占うことができます。実際は不等式なのですが、自民党では「勝利の方程式」と謳い、和が「100 以上」を第 1 方程式、「90 + 選挙戦略」を第 2 方程式としています。実際に 2005 年 8 月小泉政権(郵政解散・小泉劇場)、14 年 2 月安倍政権(アベノミクス解散)、17 年 10 月同政権(国難突破解散)での自民党勝利はこの“方程式”にあてはまります。もっとも 17 年の場合は、安倍氏、二階氏ともに「希望の党」躍進の前に、敗北を覚悟したところに小池百合子氏の“排除”発言が飛び出し形勢が一気に逆転したということですから、敵失による勝利と言ったほうが当たっているかもしれません。

さて、今回の数値はどうだったのか。今年 10 月の世論調査は岸田内閣発足直後の言わば“ご祝儀相場”ですが、内閣支持率 59% + 政党支持率 51% = 110 でした。それが選挙戦序盤の調査で 46 + 46 = 92、終盤調査で 47 + 43 = 90 となり、徐々に下がってきました。しかしながら数値的には、「第 2 方程式」に相当し“(大勝はしないが)負ける数字ではなかった”と言えます。

《衆院選で問われたもの～過去を問わず未来を問うた自民》

それでは衆院選での「第 2 方程式」のプラス分、「選



「選挙戦略」を見てみます。

一般的に、選挙とは政権のこれまでの業績を評価するもの、企業で言えば決算にあたると言えるでしょう。ところが今回の衆院選では自民党は過去の業績ではなく、将来への期待を問う形にすり替えて選挙戦に臨みました。コロナ対応のつまずきによる安倍・菅政権下での支持率低下から、選挙の顔をすげ替えて岸田政権の方向（岸田ビジョン）について、審判を仰ぐ選挙にしたのです。そして、「新しい日本型資本主義」、「成長と分配の好循環」といったフレーズで実体はまだ何もないが、何かやりそうだと思わせることに成功しました。さらに“分配”はもともとが野党の主張でしたが、言わば抱きつき作戦で同じ土俵に上り、政権の強みを生かしてその分配選択選挙に勝ったということです。自民党の勝因は、業績評価投票を将来期待投票に、争点を“コロナ敗戦”から“分配”へとという未来選択選挙に持ちこんだ巧みさにあったと思います。

《左に寄って中道を取れなかった立民》

その一方で失敗したのが立民の枝野さんで、共産党と組んだことが間違いでした。確かに小選挙区では9議席増やし野党候補一本化の効果が見られましたが、比例代表では23議席減らして差し引き14議席マイナスという結果となりました。

イデオロギー的に右を保守、左をリベラルとしますと一般的には極端な人は少ないわけで、有権者の分布は真ん中が一番多い山型を描きます。ですから選挙で勝つためには有権者の数が多い真ん中を取らなければなりません。政治学者のアンソニー・ダウンズは「政党は多くの票を獲得するために中央に寄るため、2大政党は政策が似てくる」というダウンズ理論を展開しました。この考えは政治学だけではなく、経済学者のハロルド・ホテリングも「立地競争モデル」で「立地は真ん中がベスト」であることを実証しています。

こうした理論をそのとおり実践したのが意外に思われるかもしれませんが安倍さんです。安倍さんは保守の人ですから右の人は自然に付いてきます。そこで真ん中を取るために左を向いた政策課題を掲げてイデオロギー色を消しました。安保法制は違いますが、アベ

ノミクス、1億総活躍、女性活躍、働き方改革…左寄りとは言いませんが安倍さんから見たら左側、つまり真ん中寄りの政策です。連合が言うべき“賃上げ”までも安倍さんが言及しました。その結果が衆院選3連勝、参院選3連勝、自民党総裁選3連勝と川上巨人のごときV9達成だったと私は理解しています。

ところが左に位置する枝野さんは、右を見なければいけないところ共産党と組むことで左を向いてしまい、真ん中の山を取り損ねてしまいました。ビジネスでも消費者が多くいる真ん中にビジネスチャンスが生まれるように、選挙でも多くの有権者がいる真ん中を取ることが勝つための必須条件です。今回の選挙で大躍進した日本維新は比例代表票で公明の700万を上回る800万票を獲得して、比例だけで17議席増やしました。国民民主もわずかですが議席を増やしたのは、立憲が取れなかった真ん中を取ったからです。行き場を失った中道票が維新や国民に流れたと言い換えることもできると思います。

自民党から“立憲共産党”だと喧伝されたように、立民は小選挙区で勝つことを考えて共産党と組みましたが、小さな利益を得ようとして大きなものを失う結果となりました。政権を取る政党になるために真ん中から少し右ぐらいに持っていくようであれば、万年野党で終わってしまうでしょう。

立憲民主党は衆院選敗北の責任を取って枝野代表が辞任し、代表選を行った結果、泉健太氏が新代表となりました。泉氏は“共産党との合意は今回の衆院選だけのもの”だと言っていますが、果たしてどうでしょうか。立憲の議員の多くは小選挙区で共産党の組織票を得て当選しています。公明党票に支えられた自民党が自公連立の枠組みを変えられないのと同様に、共産党の票が乗った立憲の立場も難しいものがあります。

それにしても今回の立憲民主党の代表選は盛り上がり欠けました。自民党の総裁選はまさに“政治は権力闘争”であり、権力をめぐっての争いがある意味での醍醐味でした。それに対して立憲の場合は元の考え方がバラバラなので、党の体制維持のためには候補者同士がまともな論争を避けざるを得ず、初めからワクワク感が乏しい選挙でした。代表選によって支持率が下がる現象もあり、立て直しは容易ではない気がいたします。

野党が政権に対してチェック機能を持ち、いつ政権交代があってもおかしくない、という緊張感が必要です。今の状況は残念な気がしますし、自民党に対抗し得る強い野党であって欲しいと思います。

《番外・情勢調査も出口調査もなぜ外れたのか》

ところで“立民の敗北”は私たち報道機関も予想外でした。なぜ予測が外れたのか、今回の事前の情勢調査には反省点があったと自戒を込めて話したいと思います。新聞もTVも間違っていました。しかし、間違っただけならばなぜ間違っただのかを説明し、今後は間違えないようにする、と言うべきだと考えます。

日経の情勢調査は選挙戦の序盤と終盤の2回行われました。各党ごとの議席数を「序盤・終盤・最終結果」という時系列に並べて棒グラフにして比較しますと、自民は結果が序盤・終盤より上、立憲は下になっています。つまり、自民は予測に対して上ズレ、立憲は下ズレしたわけです。

このようにズレが起きた理由は何か、視聴者に伝えるために私がキャスターをしている番組(11/7BSテレ東『NIKKEI日曜サロン』)で調査会社の担当者の説明を聞きました。

担当者の初めの説明では、前回衆院選に比べて今回は接戦(1・2位の得票率の差が5%以内)の選挙区が多く、わずかな読み違いが予測との誤差につながった、とのことでした。確かに、小選挙区での接戦区は2017年選挙49に対し今回は62に増えました。それでもその差は13ですので実際のズレより小幅です。

そこで、さらに聞いてわかった最大の理由は調査方法が変わったことでした。これまでは調査員による電話での聞き取り調査でした。調査員は主に女性のオペレーターですが、全国の拠点ごとに数百人単位で集まり集計をしていました。それがコロナ禍での三密にあたることからできなくなり、オペレーター調査から機械によるオートコール方式に切り替えました。当然のことですが、この方式では回答者が圧倒的に少なくなります。そして、まだ検証はできていないのですが、オートコール方式での調査は政治的意図がはっきりしている人の回答率が高くなる傾向があり、結果的に“野党が強くなる”、つまり、野党支持者の回答割合が高く野党候補者の数値を上げることになりました。

反対に、明確な意見を持たない人の回答率は低くなる傾向があります。こうしたことは調査の“癖”なので仕方がないのですが、過去に同じ方式での調査をしていて、その癖がデータとして蓄積されている場合は補正をかけることができます。例えば、共産や公明の数値は調査では一般に低く出るので、データ補正をかけて上方修正しています。ですが、今回は部分的にテストはしていたもののしっかりした補正データはありませんでした。一方で、オペレーター方式をインターネット調査に切り替えたある社は事前調査予測が当たりました。インターネット調査では若い人や保守的な考えの人の回答割合が増える傾向があり、自民勝利という今回の選挙結果と合致したのではないかと推測しています。

また、報道各社予測は出口調査でも外れました。今選挙での期日前投票者は2千万人いましたが、日本の有権者1億人に対して投票率は55.92%でしたので、5,500万投票者の4割近くが“期日前”だったということです。出口調査の対象は期日前もゼロではありませんが、ほとんどが当日です。期日前投票を選択する有権者では与党の組織票が多いと推測されますが、当日調査ではその分の与党支持割合が低く出た可能性があります。

私の見方ですが、NHKをはじめ報道各社の期日前投票の分析が十分でなかったことが、出口調査でも予

測が外れた原因ではないかと思います。

II. 岸田政権のゆくえ

《岸田内閣の特徴、組閣と岸田ビジョン》

衆院選前の10月4日に第1次岸田内閣が発足、岸田氏は第100代総理になったわけですが、11月10日には第101代総理として第2次内閣を組閣しました。宏池会5人目の内閣ですが、派閥均衡型内閣であり、公明党への配慮も見られます。組閣人事ではスリーA安倍・麻生・甘利さんの影響力に左右されるのではという見方が強くありました。しかし、蓋を開けてみると岸田カラーがよく出ていると思えます。甘利さんにとっての人事は100点満点だったと思いますが、安倍さんは“微妙”です。官房長官に安倍氏意中の萩生田光一氏ではなく松野博一氏が起用されました。安倍さんにとっては“ウン?”という感じの人事だったと思います。もっとも安倍氏は総裁選では岸田氏ではなく、高市氏を推したわけですから、岸田さんとしての思いもあったのでしょうか。

また、福田達夫氏を総務会長にしました。福田氏は安倍氏と同じ派閥ですが、選挙前に「党風一新の会」を立ち上げて、派閥に拘束されない自主投票の旗振りをした方です。これは安倍氏の「細田派=高市氏支持」の目論見に対しての牽制球となりました。

鈴木善幸元首相の子息である鈴木俊一氏の財務大臣起用も、岸田さんの手腕がなかなかのものだと思わせました。麻生氏は副総理・財務大臣から副総裁になりましたが、まだまだ続投の意志があったと思われ。ところが、麻生夫人は善幸氏の三女で、麻生氏と俊一氏は義兄弟の関係となります。岸田氏は麻生氏が自分の派閥の後継をと考えている俊一氏を登用することで後任人事についてノーと言わせなかったのです。

政策面では宏池会出身総理として、宏池会歴代の池田・前尾・大平・鈴木・宮沢氏の流れの中に自分もあるんだという意識が働いていることがうかがえます。「令和版所得倍増」も「デジタル田園都市国家構想」も詳しくはわかりませんが、池田・大平の政策テーマを継承したと考えられます。こうした政策面でのキーパーソンは岸田政調会長時に政調副会長兼事務局長だった木原誠二官房副長官で、木原詣でがすでに始まっています。

所信表明演説で示された岸田ビジョンの3本柱「コロナ対策」「新しい資本主義」「外交・安全保障政策」は、いずれも総裁選での政権構想を踏襲しています。いまの状況は、政策ごとに、数十兆円規模の予算措置、いろいろな会議体の発足、人事担当首相補佐官への中谷元・元防衛相就任などその肉付けをしている段階だと思います。

現時点では小康状態にあるコロナ感染ですが「第6波」がどうなるか、安倍・菅のコロナ連動政権に続く政権であり懸念されます。会議体も動き出したましたが、まだ“将来期待”のレベルであり中身はこれからです。実効が伴わなければ、来年の参院選が危ぶまれ

るといった状況です。

もう一つ、中国の軍事力が増して脅威が高まる中、中国問題が最大の外交課題となってきました。台湾海峡問題でも4月の菅・バイデン共同声明があり、国家安全保障戦略見直しという新たな段階に踏み出しました。また、米国が北京五輪の外交的ボイコットを正式に表明したことで、日本は難しい選択を迫られています。外交問題では日米が基軸ではありますが、中国との向き合い方も「競争・共存・対立・協力」といった場面ごとのきめ細かな整理や仕分けがさらに重要になると考えます。

《岸田内閣の今後》

さて、岸田首相の派閥である宏池会についてです。その政治姿勢は、自由を重視、イデオロギーよりもリアリズム、コンセンサスを大事にするといったリベラル的な政策集団であると言えます。一方で、政権の運営力については大きな疑問符が付く集団です。かつての宏池会政権では田中派や竹下派の協力が無いと法案処理が進まないことが多々ありました。人間関係を得意としない人々の集まりであるきらいがあります。

人を動かすのは論理ではありません。相手の感情に訴え、共感を得て相手の心に入っていくことが大事です。菅前首相は説明力欠如がその退陣を決定づけましたが、岸田首相は感情に訴えるよりも論理に勝る傾向があり、そのことが政権運営上の懸念になるのではと危惧します。

また、組閣人事で触れた安倍・麻生との距離感も懸念されます。特に、安倍氏との関係は微妙です。外相人事では山口県で安倍氏とライバル関係にある林芳正氏を外相に充てました。国政調査の結果、山口県は小選挙区が4から3に減区される見通しですので安倍氏の心中はいかに、といったところです。自民党政治の流れで言えば、民主党からの政権奪回以後は「安倍支配」の時代と言えるでしょう。同時に安倍氏は94人の議員を擁する党内最大派閥の領袖でもあります。岸田首相が政権を“自前”のものにしていくために、安倍氏の力をどう削いでいくか、水面下でのせめぎ合いは政権維持にとっての波乱要因です。

菅前首相が“選挙の顔”にならないと判断された途端に退陣に追い込まれたように、小選挙区下では政権支持率が自民党支持率を下回った場合は政権が崩壊するというのが過去の事例です。岸田内閣の政策実効性と内閣支持率が政権の行方を決める鍵であることは言うまでもありません。

III. これからの政治展望

《自民総裁選で見たもの》

最後に、これからの政治を展望します。はじめに自民党総裁選に立ち返ってみます。総裁選は岸田氏対河野氏の「安定か改革か」、「聞く力か突破力か」の図式での一騎打ちと見られましたが、そこに横から高市氏が割り込むという流れになりました。結局、党内対立や世代交代をめぐる対立などが無い交ぜになった構図

の中での戦いになりました。当初は、党員人気とツイッターのフォロワー数など圧倒的な訴求力で河野氏が優勢とされていましたが、1回目投票で1票差でしたが岸田氏に負け、さらに国会議員票では高市氏にも後れを取りました。グローバル化した日本の旗頭になり得る存在の方だと思いますが、相変わらず古い日本型の永田町政治の中では浸透・調整力に疑問符が付いたままの結果となりました。

高市氏もインターネットの世界では根強い総裁待望論があります。安倍氏の後ろ盾で立候補した印象がありますが、今回、予想以上に議員票が集まった理由は議員のイデオロギーの変化との関りがあるのではないかと見ています。東大・谷口研究室が「政治意識調査」のアンケート結果をもとにイデオロギーの左右度合いを測り、2013年から17年の推移をグラフ化したデータがあります。それによると自民党投票者のグラフはほぼ横ばい（イデオロギー変化無し）ですが、自民党議員のグラフは09年の政権交代を機に右肩上がり（右傾化）していることが見て取れます。有権者（自民党投票者）の右傾化ではなく、議員の考えが保守化したことを示しています。“保守派”高市氏への議員票の背景には安倍氏の存在とは別に、議員の意識変化があると思います。

《派閥再編の可能性、焦点は来年夏の参院選》

今後を展望する場合に見ておく必要があるのは派閥再編の動きです。麻生派も谷垣グループも元は宏池会で岸田派と同根ですから、結集して「大宏池会」ができて党内最大派閥となる可能性もありますし、各派閥に世代交代と連動した変化が起こることも否定できません。

来年の夏には参議院選挙があります。岸田政権としては参院選までは安全運転に徹し、参院選に勝利して初めて本格的に始動ということでしょう。現在は自公で参院過半数を15議席上回っていますが、自民の改選議席56が30台に落ち込むようなことがあれば、たちまち衆参のねじれが起きます。実際に過去にもあったことですし、コロナや中国問題などの懸案を考えればあながちあり得ないとは言いきれません。

来年の参院選の後は、次の参院選までの3年間は衆参とも選挙が無い、岸田政権にとっては“黄金の3年間”を迎えることとなります。但し、参院選の結果が敗北や僅差勝利であれば不安定な政権運営を余儀なくされることとなります。（文責 水野 誠一）



軍港都市「横須賀」と古都「鎌倉」

《横須賀軍港巡り》

12月10日（金）8時30分、晴れ間が広がる天気の中、参加者25名は横須賀港に向け出発した。10時にヴェルニー公園に到着、まず、ティボディエ邸を訪れた。横須賀製鉄所副首長ティボディエの官舎で、明治2年（1869年）ごろに建築された本州最古級の西洋館であったが、その後、解体され、令和3年（2021年）5月、当時の外観を再現し展示施設としてオープンした。



明治期衣装のスタッフから説明を受ける

明治期衣装の女性と男性の2名のスタッフから“横須賀製鉄所の歩み”などについての説明を聞いた。横須賀製鉄所は、勘定奉行小栗上野介忠順の進言などにより、慶応元年（1865年）

フランス人技師ヴェルニーの指導の下、現在の米海軍基地付近で近代的な造船所の建設を開始、明治4年（1871年）に第一号ドックが完成した。フランスの技師たちは、造船技術だけでなく、西洋式の労働時間の導入や西洋料理の普及など、人々の暮らしにも大きな影響を与えた。

さて、次は、いよいよ軍港巡りクルーズだ。汐入棧橋を11時に出航、少し進むと右手に水蒸気を上げて充電中の潜水艦が見えた。さらに進むと、米海軍の“イービス艦”や原子力空母“ロナルド・レーガン”が停泊していた。

案内人によるとイービス艦を見分けるには八角形薄板状のレーダーを見つけるのがコツ。ミサイル100発に対し北は秋田、西は兵庫までの範囲



充電中の潜水艦

で、迎撃対応できるという。ロナルド・レーガンは全長333m幅70mの世界最大級の空母であり約6千人が乗務している。東京タワーの高さと同じ長さだ、デカイ。空母の奥に見える一帯が“米海軍横須賀基地施設”で、在日米海軍司令部のほか、学校、病院、商店、娯楽施設などもあり、約2万5千人の人々が生活している。沖合を見ると、海上自衛隊護衛艦“いずも”がみえる。ヘリコプター14機を搭載でき、数年後に空母化する計画があるという。船は沖合に出てから“長浦港”に向かった。住友重機械工業の幅



原子力空母ロナルド・レーガン



護衛艦いずも

100mもある巨大な門型クレーンが目に入った。左前方に見えるホテルのような建物は、横須賀市のリサイクルセンターだ。さらに進むと“むらさめ”“あすか”“あわじ”などの海上自衛隊の艦船が次々に間近に現れた。自衛艦隊司令部を過ぎ、新井掘割水路に入った。水路は、明治時代に長浦港と横須賀本港を結ぶため旧海軍によって掘られたもので、水路で切り離された陸地は“吾妻島”と呼ばれ石油備蓄基地となっている。約45分間のクルージングを終え、汐入棧橋に戻った。

昼食は、海軍カレーだ。“どぶ板通り商店街”にあるレストラン「TSUNAMI」に向かった。“どぶ板通り”の名は道の真ん中にどぶ川が流れていて、海軍より提供してもらった鉄板で、どぶ川をふさいだことに由来する。第二次世界大戦後に駐留した米軍の街として栄え、今でもスカジャンを販売するSHOPが並ぶなど、どこかアメリカの香りがする商店街だ。

《戦艦三笠》

昼食後、バスで三笠公園に向かった。公園に入ると正面に“戦艦三笠”が見えた。意外に小さい（全長131m）。東郷平八郎像の前で集合写真を撮った後、よこすかシティーガイドの方に、戦艦三笠の艦内を案内してもらった。

戦艦三笠は、英国ヴィッカーズ造船所に発注し、明治35年（1902）3月に竣工、直ちに横須賀に回航された。主砲として30センチ連装砲を前後に2基、4門備えた当時最新鋭の戦艦で、連合艦隊に編入され連合艦隊司令長官の東郷平八郎や第1艦隊参謀の秋山真之らが

座乗した。日本海海戦において、バルチック艦隊を撃滅し、勝利に大きく貢献した。大正15年(1926年)に記念艦として当地に保存された。



戦艦三笠に向かう

まず、上甲板に案内され、無線電信室の前で、ガイドの鈴木氏より、「明治38年(1905年)5月27日早朝、バルチック艦隊を発見した信濃丸からの『敵艦隊見ユ・・・』の第1報をこの無線室の36式無線機で受信した・・・」との臨場感ある説明があった。15センチ副砲(最大射程距離8km・発射間隔12秒に1発)と30センチ主砲(最大射程距離10km・発射間隔3、4分に1発)を観た後、最上艦橋に昇った。海風がとても冷たい。対岸には房総半島、君津の工場地帯が見えた。階段を降りて、中甲板に行き、士官室、長官公室、長官室などを観て見学を終了した。2名のガイドの方の熱心な説明に、あっという間に予定の1時間が過ぎた。

《鶴岡八幡宮》

15時に鎌倉、鶴岡八幡宮に到着した。鶴岡八幡宮は、康平6年(1063年)源頼義が奥州を平定して鎌倉に帰り、材木座に源氏の氏神として八幡宮をお祀りしたのが始まり。その後、源頼朝が鎌倉に入るや直ちに現在の地に移し、建久2年(1191年)には現在の形に整えられた。本殿の建物は文政11年(1828年)徳川家斉によって造営された。国の重要文化財。まずは三ノ鳥居から拝観を開始。正面が“若宮大路”で、一の鳥居から三の鳥居まで約2kmの参道である。中央の一段高い道“段葛”は、『吾妻鏡』によれば、政子の安産を祈願して造られたとされる。左手の道の突き当

りにある“宝戒寺”のあたりが、北条義時など北条氏執権の屋敷があった場所だ。鳥居をくぐり“源平池”にかかる太鼓橋の脇を抜けると“旗上弁財天社”がある。源氏池の中の島に鎮座し、頼朝が平家の滅亡を祈願したとされる。源氏池のほとりにある“さざれ石”(君が代の歌詞にある)を見て“白旗神社”に向かった。白旗神社には源頼朝、源実朝が祀られている。この地は、かつて頼朝の持仏堂があった場所。神社に向かって右手の道を5分ほど進んだあたりが、頼朝が鎌倉幕府を最初に置いた場所で、そこから北に数分行ったところに頼朝の墓がある。今回は、残念ながら時間がなく立ち寄れず、白旗神社で参拝した後、“舞殿”へ向かった。舞殿は、静御前が義経を慕い舞った若宮廻廊跡に建つ。大階段に向かって、左手が実朝を暗殺した公暁が隠れていた大銀杏のあった場所。樹齢1000年と云われていた大銀杏は平成22年(2010年)3月10日の大風で倒れたが、すぐ左隣に幹を切断し移植した。大銀杏の元の位置には、残っていた根から成長した若木がきれいに黄葉していた。大石段を上り、“本殿”で参拝し、駐車場に向かった。



鶴岡八幡宮

16時15分出発、鎌倉～逗子や湾岸線南大井付近で大渋滞に巻き込まれ、予定より約40分遅れの18時過ぎに品川駅に到着した。参加者の皆様のご協力により、無事に運営することができました。どうもありがとうございました。(主幹事 窪田 隆)



三笠公園・東郷平八郎の銅像の前で

「講演会アンケート」の結果から

講演会運営委員会

2年ごとに実施している「講演会アンケート」の集計結果の報告です。今回は2019年11月から2021年10月までの講演会が対象ですが、当該期間はコロナ禍の影響で開催延期や寄稿に変更、あるいは中止になった講演会も少ない状況でした。

○回答数計51人：メールでの回答29人、講演会場での回答22人

○回答者の属性：会員22人(43%) 会友24人(47%) 特別聴講1人(2%) 不明4人(8%)

参考) 2019年調査回答数：84人：会員46人(55%) 会友29人(34%) 不明9人(11%)

「よかったと感じた講演」上位順(複数回答・敬称略)

順位	講師名	演 題	分 野	人数
1	三橋 貴明	大転換！現代貨幣理論(MMT)がコロナ恐怖から日本を救う	経済・産業	30
2	小和田 哲男	戦国の知将 明智光秀	歴史	28
3	小林 喜光	地球と共存する経営	経済・産業	25
4	渡辺 靖	トランプ vs バイデン 異例の「戦時」大統領選挙	国際情勢	24
5	瀬戸 泰之	日本一の病院を率いる病院長の奮闘と専門のがん治療最前線	医療・健康	23
6	安藤 泰至	安楽死・尊厳死を語る前に知っておきたいこと	医療・健康	21
7	岡本 隆司	歴史からみえる中国の現在	国際情勢	20
8	芹川 洋一	日本政治の展望～どこへ向かう安倍政権～	政治・外交	19
	本郷 恵子	天皇制の存続と天皇家の継承～中世史の視点から～	歴史	19
	渡辺 靖	米社会の変化とバイデン政権の行方	国際情勢	19
	五百旗頭 真	コロナ後の激動の世界と日本	政治・外交	19

「寄稿」では、上位から熊野英生氏「日本経済の行方」、青野由利氏「ゲノム編集の光と闇」、藤山健二氏「東京五輪の展望と今後」と続きました。

アンケートのメインは数値評価ですが、会員の入会時期による視聴対象講演数の多少に加え、今回はリアルのみ、オンラインのみ、その併用での講演の3方式に分かれ、さらにYouTube配信の有無など視聴条件がかなり異なりました。また、順位は概ねの評価に近いと思われる反面、サンプル数が少なく、1人差で順位が入れ替わる僅差です。あくまでも「参考」と捉えています。

聞きたい分野(複数回答)

1位 国際情勢 42 2位 政治・外交 35 3位 歴史 33 4位 経済・産業 23 5位 医療・健康 20
6位 芸術・文化 19 7位 企業経営 17 8位 社会 16 科学 16 10位 司法・法曹 11 (以下略)

上位4分野は前回と同じですが、「歴史」と「経済・産業」の順位が入れ替わりました。回答者が会員か会友かの属性の割合によって順位が変化する傾向が見られます。

記述式の回答

聞きたい講師・テーマでは合わせて43(人・件)から回答をいただきました。講演内容選定に際しての貴重なデータといたします。

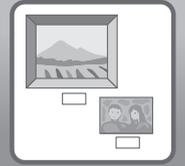
意見・要望では全回答数の半数以上にあたる27人からのコメントがありました。コロナ対応としてだけでなく、「オンライン聴講に賛同、継続を希望」される意見が圧倒的多数でしたが、リアルの早期復活を切望する声もあり、「併用」の運営のしかたが今後の課題であると考えています。

田井一夫顧問のご逝去を悼む

田井一夫様は、令和3年12月30日にご逝去されました。

平成16年から18年の3年間監事を務め、その後は顧問として当会発展のためにご尽力されました。また、生涯学習部会の楽友会に所属し、「文京区合唱のつどい」には毎回ステージに立って一緒に歌っておりました。周りの人達には、いつも暖かく優しい気持ちで接していただきました。心よりご冥福をお祈りいたします。

(顧問 元副会長 元生涯学習部会長 元楽友会委員長 川村知重)



句遊会

十二月詠草

兼題…今川焼き、義士会、当季雑詠

今川焼鼻くすぐるや待つ間にも

佐藤 政百

引き返し今川焼きを買う夕べ

安井 正浩

鯛焼きを懐に入れ待ち合わせ

大仲 正敏

義士会や「長谷川一夫」の内蔵助

中山 知祐

義士会とベーターベンで暦果つ

川田 勝美

鰯酒や二杯目はややゆつくりと

城戸崎雅宗

しぐるるや雲洞庵の杉木立

石原 克己

芒枯れ水は豊かに大河津

森 邦彦

赤き実は鳥来たらずに残りをり

眞田 宗興

写友会



撮影場所：葛飾八幡宮 神楽殿

「神楽殿の春」 久保田 仁

葛飾八幡宮は散歩コースの一つで、千本銀杏、随神門など撮影ポイントが多く、季節の変化に応じて撮影を楽しんでいます。この日は節分祭から数日後で人気も少なく気ままに撮影することができました。

事務局通信



◆行事報告

第192回理事会	事務局	出席者
12月16日(木)10:00~12:00	事務局	1
	オンライン	15
会報委員会		
12月13日(月)10:00~12:00	文京区民センター	8
広報委員会		
12月9日(木)14:00~15:00	事務局	1
	オンライン	8

◇一般部会

第781回講演会	日比谷図書文化館	出席者
12月7日(火)14:00~16:00	日比谷図書文化館	35
	オンライン	40
	(特別聴講A定期: 1名含む)	
講師	日本経済新聞 論説フェロー 芹川洋一氏	
演題	日本政治の展望 ~岸田政権のゆくえ~	

*本講演のYouTube配信はありません。

第563回研修見学会	軍港都市「横須賀」と古都「鎌倉」	出席者
12月10日(金)	軍港都市「横須賀」と古都「鎌倉」	25

◇監査部会

第343回監査セミナー	日比谷図書文化館	出席者
12月14日(火)14:00~16:30	日比谷図書文化館	22
	オンライン	50
	(会場 体験: 1名含む)	

講師 早稲田大学法学学術院 教授 尾崎安央氏

テーマ 監査とは何か?

*メルマガNo322(12.16発行)にHPからのURL視聴案内があります

要録は「第642号」(3月1日発行)に掲載します

21年度第6回監査基礎講座	文京シビックセンター	出席者
12月15日(水)14:00~17:00	文京シビックセンター	11
	オンライン	33

講師 元(株)システムインテグレータ

監査役 眞田宗興氏

テーマ 監査役事件簿(監査役は事件にどう立ち向かったのか)

21年度第4回会計基礎講座	オンライン	出席者
12月20日(月)14:00~17:00	オンライン	36
	(特別聴講B定期: 1名含む)	

講師 (株)ABC店舗 常勤監査役 石北俊彦氏

テーマ 税務会計と税務申告

第255回監査実務研究会

12月22日(水)14:00~17:00	文京シビックセンター	出席者
12月22日(水)14:00~17:00	文京シビックセンター	6
	オンライン	42
	(特別聴講B定期: 1名含む)	
問題提起者	日本監査役協会 小平高史氏	
	法令改正検討委員会 板垣隆夫氏	
コーディネータ	法令改正検討委員会 森川英治氏	
テーマ	日本監査役協会監査役監査基準等の改定について	

第104回監査技術ゼミ

12月13日(水)14:00~17:00	オンライン	出席者
12月13日(水)14:00~17:00	オンライン	37
	(特別聴講B定期: 1名含む)	
講師	監査役実務マニュアル委員会	
	委員長 堀田和郎氏	
テーマ	監査懇話会が編集する出版物「最新 監査役の実務マニュアル」の解説	

◇生涯学習部会

句遊会 例会	菱友会会議室	出席者
12月1日(水)13:00~15:00	菱友会会議室	7
写友会 撮影会		
12月2日(木)10:00~13:00	新宿御苑	15
画友会 例会		
12月6日(月)	シビックアトリエ	8
楽友会 例会		
12月23日(土)13:00~15:30	福祉センター江戸川橋	17
棋友会 例会		
12月21日(火)13:00~17:00	六甲クラブ	6

◇同好会

楽器演奏同好会	横浜練習会場	出席者
12月12日(日)14:30~17:00	横浜練習会場	9
エッセイクラブ		
12月31日(金)	メール	7

◆会員・会友異動

(変更)

○畑 伸郎

【社名】

(株)シグママクス

→(株)シグママクス・ホールディングス

会 員	会 友	計
200	141	341

2021年12月末現在

編集後記

☆明治大学柿崎環教授には、8年にわたり監査セミナーの講師を引き受けていただき感謝申し上げます。今回の講演では、特に内部統制の将来を見据えて語っていただきました。☆日本経済新聞論説フェロー芹川洋一氏は、岸田内閣成立後の衆院選結果について、多くのマスコミの予想が外れたと自戒しているのが印象的です。ジャーナリストの良心を感じました。☆コロナウイルスの世界的拡散が始まり、はや2年経ってしまいました。日本では昨年秋以降大幅な改善が見られましたが、ここに来てまた新たな変異株が世界的に広がっていることが気になります。一方で待望の治療薬も登場しました。今年こそ人類がコロナウイルスの制御に成功し、世界が平常に戻ることを願っています。(中山祐伸)